

第5期丹波篠山市障がい者基本計画・第7期丹波篠山市障がい福祉計画  
 ・第3期丹波篠山市障がい児福祉計画（案）に対するパブリックコメントの概要と回答

1 受付期間 令和6年2月1日から3月1日

2 メール等によるパブリックコメント

(1) 意見の数 1人、3件

(2) 提出された意見の概要及び提出意見に対する回答

番号	該当箇所	意見の概要	回答
1	◇第5章第3期障がい児福祉計画 ◇1成果目標 ◇(1)障がい児支援の提供体制の整備等 ◇P85	医療的ケア児の放課後デイサービス等について ・どのように実現しようとしているのか。 ・重症心身障がい児、医療的ケア児を分けずに支援することはできないのか。	原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 ・計画の中では「主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービスの確保」と表記しています。この「主に重度心身障がい児」の中に、医療的ケア児も包括して検討していきます。サービスの確保については、様々な条件について調査研究を行い、その実現に向けて検討していきます。
2	◇第5章第3期障がい児福祉計画 ◇1成果目標 ◇(1)障がい児支援の提供体制の整備等 ◇P85	医療的ケア児のニーズ把握について ・医療的ケア児のニーズをどのように把握されようとしているのか。	原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 ・地域自立支援協議会の医療的ケア部会の中で医療的ケアの必要な方の施策検討をしています。その中には医療機関、相談支援専門員、サービス事業所など、医療的ケア児と直接関わる委員で構成しており、ニーズ把握に努めています。
3	◇第5章第3期障がい児福祉計画 ◇1成果目標 ◇(1)障がい児支援の提供体制の整備等 ◇P85	医療的ケア児のコーディネーターについて ・医療的コーディネーターがどのような役割を果たされるのか。	原案とおりとしますが、ご意見を参考にして取り組みます。 ・兵庫県の兵庫県医療的ケア児支援センターを中核として、社会的資源との連携調整するため、医療的ケア児コーディネーターを配置していきます。